

遠い空から

～元気に頑張っています～

岩手弁護士会会員

釜石ひまわり基金法律事務所

細川 恵喜 (70期)

Keiki Hosokawa

1 自己紹介

岩手弁護士会所属の細川恵喜（70期）と申します。平成29年12月に第二東京弁護士会で弁護士登録し、令和元年8月まで東京フロンティア基金法律事務所で養成を受けました。同年12月に、岩手県釜石市にある、釜石ひまわり基金法律事務所の5代目所長に就任し、現在に至ります。

2 釜石市の紹介

釜石ひまわり基金法律事務所がある岩手県釜石市は、人口約3万2,000人、面積440.34平方キロメートルの岩手県沿岸南部に位置する市です。

市の特色としては、「鉄と魚とラグビーのまち」と言われています。「鉄」に関しては、幕末に日本初の洋式高炉が建設されました。その跡地である



鉄の歴史館

橋野鉄鉱山は、世界遺産にも登録されています。また、釜石製鉄所が栄え、1960年代には、人口が約9万人だったこともあるそうです。今では信じられませんが、釜石駅前の人と待ち合わせをすると、人が多すぎて、なかなか合流できないといったことがあったようです。「魚」に関しては、三陸漁場やリアス式海岸の恩恵を受けて、漁業も活発に行われています。ちなみに、「三陸海宝漬」という商品をご存じの方もいるかもしれませんが、その販売会社は釜石市にあります。「ラグビー」に関しては、新日鉄釜石ラグビー部（現・釜石シーウェイブス）が、全国社会人大会及び日本選手権大会で史上初の7連覇を達成したことに象徴されるように、ラグビーが盛んな市です。ラグビーワールドカップ2019では、釜石鶴住居復興スタジアムが会場となり、フィジー対ウルグアイの試合が行われました。

また、釜石市は、平成23年3月の東日本大震災によって被災しました。令和3年3月で震災から10年が経ち、物的なインフラについては、ある程度復興が進みました。各地に復興住宅が立ち並び、そこでのコミュニティづくり等が新たな課題となっています。

3 当地での弁護士活動について

釜石市を管轄するのは、盛岡地方裁判所遠野支部です。事務所からは、車で約40分の距離にあります。釜石市のほかに、遠野市と大槌町も、同支



釜石鶴住居復興スタジアム

部の管轄です。そのため、遠野市や大槌町の案件も多く扱っています。

遠野支部には、地方裁判所、家庭裁判所併せて1人の裁判官が月曜日から水曜日までいます。簡易裁判所には別の裁判官が1人おり、月曜日から水曜日までは釜石簡易裁判所、木曜日と金曜日は遠野簡易裁判所にいます。

刑事関係では、盛岡地方検察庁遠野支部に検察官（副検事）1名が常駐しています。釜石警察署に留置施設があり、遠野市や大槌町の事件も、ほぼ全ての身柄が釜石警察署に送られてきます。そのため、釜石市、遠野市、大槌町で身柄の刑事事件が起きた場合、当番弁護や被疑者国選の打診は、まずは私に連絡が来るようになっていきます。

弁護士は、釜石市に私を含めて2名、遠野市に1名います。大槌町には、令和3年4月5日現在、弁護士はいません。

扱っている事件については、多分野にわたります。割合でいうと、離婚や遺産分割等の家事事件が多くを占めます。成年後見や相続財産管理人等の裁判所からの事件も相当程度あります。なお、2020年の新規相談件数は205件、新規受任件数は140件でした。現在、東日本大震災と直接関連する事件はありません。もっとも、被災した土地の遺産分割といった震災と何らかの関連がある事件は扱っています。令和3年度から、津波浸水区域の不動産に対しても固定資産税が通常課税されるようになりました。相続人代表者に課税の通知がなされたことで、遺産分割の必要性に駆られ、ご相談に来る方もいます。その他にも、震災関連の補助金が返済できずに、債務整理を行わざるを得

ないケースも扱っています。

事件以外でも、行政の感染症審査協議会の委員や行政不服審査会の委員、地域包括支援センター運営協議会の委員等を務めたり、講演を行ったりもしています。

4 最後に

私は、釜石市で出生しました。父は遠野市出身、母は大槌町出身です。そのため、盛岡地方裁判所遠野支部管内の市町村は、どこも何らかの縁がある場所です。弁護士になる以前から釜石への赴任を考えていたので、念願叶っての赴任でした。

もっとも、実際に赴任してみると、車での長距離移動が多い、裁判官が常駐していないことで手続が円滑に進まないこともあるといった、地方ならではの苦労もあります（どうでもいいことですが、車での移動の機会が多くなったことについては、運動不足を招き、私の体も横にすくすくと成長しています）。また、釜石市で活動している弁護士は、実質的には私1人です。そのため、相手方のある事件を私が受任した場合、相手方は、自分自身で対応するか、遠隔の弁護士に依頼せざるを得なくなります。こういった場面で、弁護士過疎地域であることを痛感することも少なくありません。

とはいえ、地域に根差した活動をしていく中で、地域の多くの方々とつながることができ、充実した赴任生活を送ることができています。慣れない事務所経営についても、支援委員会の先生方や、日弁連の担当部署の方々の助けを受けながら、何とか行うこともできています。

気が付けば、3年ある任期も半分が過ぎました。残り半分の任期では、地域の方々や被災者の方々のニーズをより一層把握するように努め、充実した活動を行っていければと考えています。

直接関連するものではありませんが、形を変えて東日本大震災の影響はまだ残っていると感じています。また、当然ながら、弁護士過疎地域の問題もまだまだ残っており、継続した対応が必要です。こうした震災のことや、弁護士過疎地域に関心のある方はもちろん、そうでない方も、是非、釜石市に足を運んでみてください。

